

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」について

令和5年10月30日

こども家庭庁は、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、これに合わせて、国や地方自治体、NPO法人、民間団体等が、様々な児童虐待防止普及啓発のためのキャンペーンイベントを展開しています。

茨城県で実施されるキャンペーンイベントは、以下のとおりです。

※ オレンジリボン運動

「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。オレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。(出典：認定特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワークのウェブサイト)

記

1 「子どもを守ろう！オレンジリボンたすきリレー2023」の開催

児童虐待防止の象徴である「オレンジリボン」をたすきに仕立て、児童福祉施設、県、市町村の職員等がランナーとなり、各中継地点でたすきをつなぐイベントが下記のとおり、実施されます。

そのゴールセレモニーが県庁県民広場にて執り行われますので、ぜひ取材をお願いいたします。

【ゴールセレモニー】

- 1 日時 令和5年11月2日(木) 午後3時30分～午後3時50分(予定)
- 2 場所 県庁県民広場(ペDESTリアンデッキ)
- 3 主催 茨城県児童福祉施設協議会、茨城県要保護児童対策地域協議会
- 4 参加者 児童福祉施設職員、市町村職員等 約70人
- 5 概要
 - (1) 県内4コースの参加者代表によるゴールテープのカット
主催者等へのたすきの手渡し
 - (2) 主催者挨拶 (茨城県児童福祉施設協議会会長 大谷 恭久)
 - (3) 来賓挨拶 (茨城県知事代理 福祉部長 山口 裕之)
 - (4) 実行委員長報告 (オレンジリボンたすきリレー実行委員長 上方 仁)
 - (5) 閉会

※セレモニー終了後、知事代理、主催者、参加者による写真撮影があります。

◎オレンジリボンたすきリレーについて

- ・平成 25 年度から開催しており、今回が 11 回目の実施となります。
- ・本年のリレーコース ※各コースの出発地・中継地でも、セレモニーを実施

県北	(9:00) 日立市役所ー(11:15) 東海村役場ー(13:00) ひたちなか市子育て支援センターー(14:25) 水戸市役所ー県庁
県南	(8:10) 土浦市役所ー(10:10) かすみがうら市役所ー(11:10) 石岡市役所ー(12:30) 小美玉市役所ー(13:50) 茨城町役場ー県庁

※県西地域及び鹿行地域は、児童福祉施設協議会たすきリレー事務局が各市町を表敬訪問し、たすきの受け渡しを実施

<参考：関係機関による動画リレーについて>

- ・「子どもを守ろう」を合言葉に、自治体や児童福祉施設等の関係機関が、児童虐待防止の取組や決意を動画におさめ、リレーでつないでいます。

【参加予定自治体】水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、鹿嶋市、那珂市、筑西市、かすみがうら市、神栖市、つくばみらい市、茨城県

※「いばらき結婚・子育てポータルサイト」に動画を掲載

「子育て」→「子どもを守る」→「オレンジリボンキャンペーン」

(リンク先) https://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/22926/1/1/xs=_OGSuX_iEzKcL/

2 児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップ

茨城県庁と茨城県三の丸庁舎を児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。児童虐待防止啓発のための庁舎ライトアップは、茨城県では初めての取組です。

ライトアップの日時は以下のとおりです。

(1) 茨城県庁

期間 11月1日(水)から11月12日(日)

時間帯 17時～21時

(2) 茨城県三の丸庁舎

期間 11月1日(水)から11月9日(金)

時間帯 17時～21時

※ 他自治体や他団体が実施している児童虐待防止普及啓発の取組については、他自治体等にお問い合わせください。